

令和2年6月新見市議会定例会 6月1日(月)  
日程第4(市長の行政報告について)

## 市長行政報告

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆さま方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

通常であれば、前回の市議会定例会以降の主な事業について報告しておりますが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業や行事が中止・延期を余儀なくされております。そのため、今回は新型コロナウイルス感染症への対応についてのご報告となります。

新型コロナウイルス感染症については、幸い本市において現在まで感染者が発生していないものの、本市の経済活動や市民生活への影響は深刻であり、これまでに経験したことのないような社会不安が生じています。本市においても2月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の開催にかかる考え方」をお示しし、不特定多数の方が集まるイベント等の中止、延期を主催者へ要請いたしました。また、国の要請による小中学校の休業を3月2日から25日まで実施いたしました。

4月7日に、国が7都府県に対し「緊急事態宣言」を発出したことを受け、8日に市民の皆さまに不要不急の外出自粛などを再度お願いいたしました。また、9日に開いた対策本部会議で、感染拡大対策の強化を指示し、感染症の影響により市税や上下水道料金、市営住宅家賃の納付が一時的に困難となった方に対しては、徴収及び納付の猶予を行うことを決定いたしました。

4月16日の対策本部会議では、感染拡大防止のため、市所管の不特定多数が利用する35施設を4月20日から5月10日まで休止することを決定するとともに、本市独自の経済対策を検討するよう指示いたしました。また、同日、緊急事態宣言対象地域が全国に拡大されたことを受け、翌17日にも対策本部会議を開き、小中学校並びに公立幼稚園・保育所・認定こども園の休業及び公民館等の休止を4月21日から5月10日まで行うことを決定いたしました。併せて、市長メッセージを発出し、市民の皆さまに県外への往来や不要不急の外出などを自粛していただくようお願いいたしました。その後、新型コロナウイルス感染症対策として、経済支援、子育て支援、学校教育支援などをとりまとめ、補正予算を編成し、4月27日に専決処分いたしました。

5月4日、国は緊急事態宣言を5月31日まで延長する一方、13の特定警戒都道府県以外においては外出自粛や施設使用制限の一部緩和、社会経済活動の段階的な再開などを発表しました。これを受け、7日に対策本部会議を開き、小中学校及び公立幼稚園・保育所・認定こども園を11日から再開することや、

市所管施設の一部について利用者を市民に限定した上で再開することを決定する一方、不特定多数の来場が想定される観光施設等19の施設については、休止を5月31日まで延長することといたしました。

5月14日に岡山県を含む39県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、18日に対策本部会議を開き、休止している市所管の観光施設等19施設について20日以降再開することなどを決定するとともに、市民の皆さまには市長メッセージを発出し、感染防止のため引き続き他県への移動を控え、3つの「密」を回避するようお願いいたしました。

その後、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されたことに伴い、本市においても感染防止と地域経済活動の維持を両立していくことを目指し、感染リスクに配慮した上で徐々に様々な活動を再開していただくよう、5月29日に市長メッセージを発出いたしました。

これまで、市民の皆さまに感染予防の具体的方法や相談窓口について周知広報し、イベント等の自粛、不要不急の外出自粛をお願いするとともに、医療機関や福祉施設、教育現場などにマスクや消毒用アルコールの提供を行ったほか、市所管施設を休止するなど、様々な感染拡大防止のための対応を行ってまいりました。こうした取り組みの中で、市民の皆さまには様々なご不便やご負担を強いることとなってしまいましたが、ご理解とご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

市独自の対策についてであります。経済支援といたしましては、外出自粛などの影響で収益が激減している中小企業及び小規模事業者の皆さまを対象に、事業継続を支援するための支援金、経営の安定に必要な資金として金融機関から融資を受けた際の利子を補給するための補給金を給付することとしました。さらに、雇用調整などの労働相談を希望される場合には、助言を行う社会保険労務士を派遣するなど、個別的な課題について安心して相談していただける体制を整え、対応を開始しております。

子育て支援といたしましては、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」に、「新見市子育てがんばれ！応援給付金」として1万円を上乗せし、給付いたしました。

学校教育支援といたしましては、小中学校の休業中における学習支援として、家庭訪問や学習教材の配付などを行ったほか、特に中学生についてはタブレット端末を活用した家庭学習環境の整備事業を実施いたしました。

なお、国の「特別定額給付金」についてであります。オンライン申請は5月1日から受付を開始し、郵送による申請につきましては、5月11日に12,765世帯へ申請書を送付し、5月18日から受付を開始いたしました。5月末までに、7,152世帯、16,856人分の振込を完了しております。

また、「新見市子育てがんばれ！応援給付金」につきましても、申請が必要な方を除く1,455世帯2,625人分の振込を完了しております。

このほか、消防本部では感染者もしくは感染が疑われる傷病者の搬送に係る対応マニュアルを、総務課危機管理室では感染症に対応するため、避難所開設及び避難行動ガイドラインを作成するなど、緊急時の対応ができる体制を整備しております。

以上、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして主なものをご報告いたしましたが、一日も早く感染拡大が終息し、市民の皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻されることを心から願っております。

本市としましては、今後も緊張感を持続させ、感染防止に万全を期すとともに、市民生活と地域経済を守るため、各種対策に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。